令和7年度

石川労働局長登録講習 石基第 10 号

ボイラー取扱技能講習会開催ご案内

(一社)日本ボイラ協会石川支部

今般、標記の技能講習会を下記のとおり開催しますので受講されますようご案内いたします。 この技能講習は、次に掲げるイ〜ニのボイラー(通称:小規模ボイラーの取扱資格が取得できる講習です)

- イ 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1,300mm以下の蒸気ボイラー
- ロ 伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー
- ハ 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー
- 二 伝熱面積が30 ㎡以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあっては、その内径が400 mm 以下で、かつその内容積が0.4 ㎡以下のものに限る。)

なお、この講習の修了資格により、特別教育が必要な「小型ボイラー」も取扱うことができます。 また、修了証の交付を受けた後に4ヶ月以上「小規模ボイラー」を取り扱った経験があり、そのこと の事業者証明により、二級ボイラー技士免許試験合格後に当該免許交付要件となります。

(注意:二級ボイラー技士免許申請の際の実務経験は、小規模ボイラーの取扱経験であり、小型ボイラーの取扱いではありませんので、ご注意ください。)

【開催要項】

1. 開催日及び場所

	開催日	開催場所	
第1回	8月2日(土)~3日(日)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東 1400 番地)	
第2回	11月8日(土)~9日(日)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東 1400 番地)	
第3回	3月7日(土)~8日(日)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木町東 1400 番地)	

講習日の区分	開始時刻・終了時刻	科目ごとの講習時間	
第1日目	9:00~18:00 (休憩 1.5時間)	ボイラーの構造に関する知識 ボイラーの取扱いに関する知識 点火及び燃焼に関する知識 関係法令	2 時間 4 時間 0. 5 時間 1 時間
第2日目	9:00~18:00 (休憩 1.5時間)	点火及び燃焼に関する知識 点検及び異常時の処置に関する知識 修了試験	2.5時間 4時間 1時間

- 3. 受 講 料 20,900円 (消費税込み)、下記テキスト代込合計額は25,410円です。
- 4. テキスト代 ①ボイラー取扱技能講習テキスト(改訂第6版) 1,650円
 - ②[新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 1,430円
 - ③[新版]ボイラー図鑑 1,430円

(この講習での使用テキストは、上記の①、②、③です。消費税 10%込みの価格です。) (※日本ボイラ協会の会員事業場の方には割引価格を適用します。)

- 5. 定 員 28名。
- 6. 申込み締切 講習開始日の14日前 9時~16時、(土、日、祝日は休み)

8. 申込み方法

別紙申込書にご記入のうえ、直接当支部へ持参するか、ファックス又は郵送して ください。メールによる方法でも受付します。

ファックス、郵送又はメールで申込みの場合、受講料、テキスト代、及びテキストの送料 5 5 0 円 (1 事業場から複数名受講の場合で一括送付希望の場合 5 人分まで 5 5 0 円) は、銀行振込又は現金書留等で送金してください。

振込先: 北国銀行武蔵ヶ辻支店 (普) 109044

(一社) 日本ボイラ協会石川支部

- 9. テキスト等の送付 受講料、テキスト代の入金を確認次第、受講票及びテキストを送付いたします。
- 10. 修了証の交付 前記「2」に記載の所定時間受講し、修了試験に合格した方に、修了証を交付します。

修了証を郵送希望の方は、受講時までに返信用封筒(簡易書留切手**460**円貼付)を提出してください。

- 11. その他
- ① **写真**(縦30m×横24m、申請6カ月以内撮影、上三分身、正面脱帽 背景無地、裏面に氏名記入)1枚を講習当日までに提出してください。
- ② 受講申込書の現住所の記載については、テキスト等が確実に届くよう、〇〇 様方、アパート号棟、号室等について留意して記入してください。 なお、令和7年4月から修了証の住所欄は、県名のみの記載となります。
- ③ 旧姓又は通称による氏名の併記をご希望の場合は、申込書の所定欄にご記入ください。この場合は、旧姓の確認が出来る戸籍の証明書、外国籍を有する方は通称の併記された住民票等の公的証明書の提示が必要となります。
- ④ 講習期間中に本人確認をさせていただきますので、運転免許証、パスポート 等の本人確認書類をご持参ください。
- ⑤ 当支部よりテキスト送付後に受講申込みを取り消された場合は、テキストを 買い取っていただきます。

 \Diamond

※ 参考 【1. ボイラー取扱資格一覧】

、ボイラーの ボイラー 規模 小型ボイラー 簡易ボイラー 取扱者の 小規模ボイラー 資格等 ボイラー技士免許者 就業 制限 ボイラー取扱技能講 習修了者 就業 特別の教育を受けた 前の 教育

は就業ができるもの

【2.「小型ボイラー」とは】

- イ. ゲージ圧力 0.1MPa 以下で使用する蒸気ボイラーで、伝熱面積が1 m²以下のもの又は胴の内径が 300 mm以下で、かつ、その長さが 600 mm以下のもの
- ロ. 伝熱面積が3.5 m²以下の蒸気ボイラーで、大気に開放した内径が25 mm以上の蒸気管を取り付けたもの又はゲージ圧力0.05MPa以下で、かつ、内径が25 mm以上のU形立管を蒸気部に取り付けたもの
- ハ. ゲージ圧力 0.1MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が8m²以下のもの
- ニ. ゲージ圧力 0.2MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が2m²以下のも
- ホ. ゲージ圧力1MPa以下で使用する貫流ボイラー(管寄せの内径が150mmを超える多管式のものを除く。)で、伝 熱面積が10 m²以下のもの(気水分離器を有するものにあっては、その気水分離器の内径が300mm以下で、かっ、その内容積が0.07 m²以下のものに限る。)